

エコパークかごしま連絡協議会の設置について

財団法人鹿児島県環境整備公社が、薩摩川内市川永野地区に整備する産業廃棄物管理型最終処分場に関する基本協定、環境保全協定、地域振興策などについて協議するため、建設に賛同をいただいた関係自治会（川永野、木場茶屋、百次大原野の3自治会）と薩摩川内市、県及び公社で構成する「エコパークかごしま連絡協議会」が設置されました。

8月8日に川永野自治会公民館で開催された第1回連絡協議会では、基本協定書（案）、環境保全協定書（案）、地域振興策に関する確認書（案）等について事務局が説明し、第2回連絡協議会（9月12日）以降、協議に入っています。

今後、連絡協議会において十分協議を行った上で、協定等の締結をさせていただきたいと考えています。

基本協定とは

管理型最終処分場の建設及び運営に関して、公社は地域住民の安全の確保を最優先とする責務を有し、県は責任をもって公社に対し指導、助言等を行うとともに、最終的な責任を負うことなどを定めます。

環境保全協定とは

管理型最終処分場の建設及び運営に関して、周辺環境や地域住民の生活保全のため、建設中の騒音、振動対策や搬入できる廃棄物の種類、埋立期間、搬入経路、異常時の対応、安全管理委員会の設置などを定めます。

地域振興策に関する確認書とは

県道百次木場茶屋線の道路整備や準用河川阿茂瀬川の改修、自治会活動等支援金などの地域振興策を確認するものです。



第1回エコパークかごしま連絡協議会
8月8日(日)、於：川永野自治会公民館

産業廃棄物処理施設等の視察を実施しました

7月8日（木）から9日（金）にかけて、産業廃棄物管理型最終処分場の施設や管理運営及び環境対策の状況について理解を深めていただくため、市民の皆さんを対象とした視察を実施しました。

視察には、20名の方が参加され、施設の紹介ビデオやパンフレットなどにより施設についての説明を受け、その後、最終処分場の埋立地や浸出水処理施設、埋立跡地に整備された運動公園や体験農園などを視察しました。

◆ 今回の視察先

○ クリーンパークさが【佐賀県唐津市】

財団法人佐賀県環境クリーン財団が設置した公共関与による管理型最終処分場です。

○ 西部(中田)埋立場、今津埋立場跡地【福岡市西区】

- ・ 西部(中田)埋立場は、福岡市が設置した管理型最終処分場で、平成8年から埋立を開始しています。
- ・ 今津埋立場の跡地には、体育館やテニスコートなどを備えた今津運動公園、野菜や花の栽培・収穫作業を行う体験農園や芝生広場などを備えた市民リフレッシュ農園が整備され、多くの市民に利用されています。



施設の内容等について説明を受ける

今回視察に参加された方々へのアンケートに自由意見として記入された主な感想を紹介させていただきます。

実際に処分場とはどういうものかわからないので見当が付きませんでした。今回、視察に参加できて良かったです。自分なりに納得する事ができました。川永野の処分場建設では、他の処分場以上の技術を採用し、安全性の高い施設を希望します。

廃棄物処分場は人が生活する上で、必要な施設である。施設の情報公開をしっかりと、安心、安全な施設を建設してほしい。

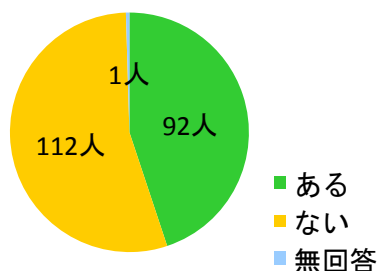
行くまでは心配も少々ありましたが、見学をさせていただきお陰さまで安心しました。

◆ 産業廃棄物処理施設等の視察に関するアンケート結果

これまでに実施した産業廃棄物処理施設等の視察に参加された方々へのアンケート結果をお知らせします。

- 実施時期 平成19年8月～平成22年7月
- 実施回数 11回
- 参加者 関係自治会の方々を含む薩摩川内市民の方々 延べ205名
(男性 延べ131名, 女性 延べ74名)

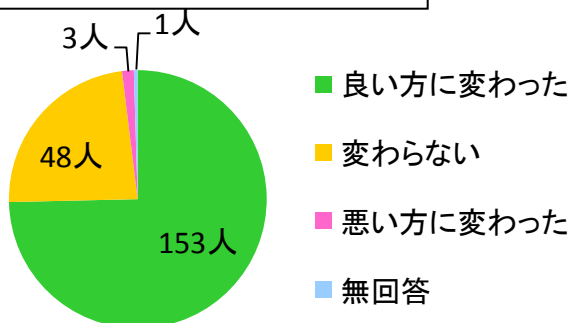
問 産業廃棄物の管理型処分場をご覧になったことがありますか。



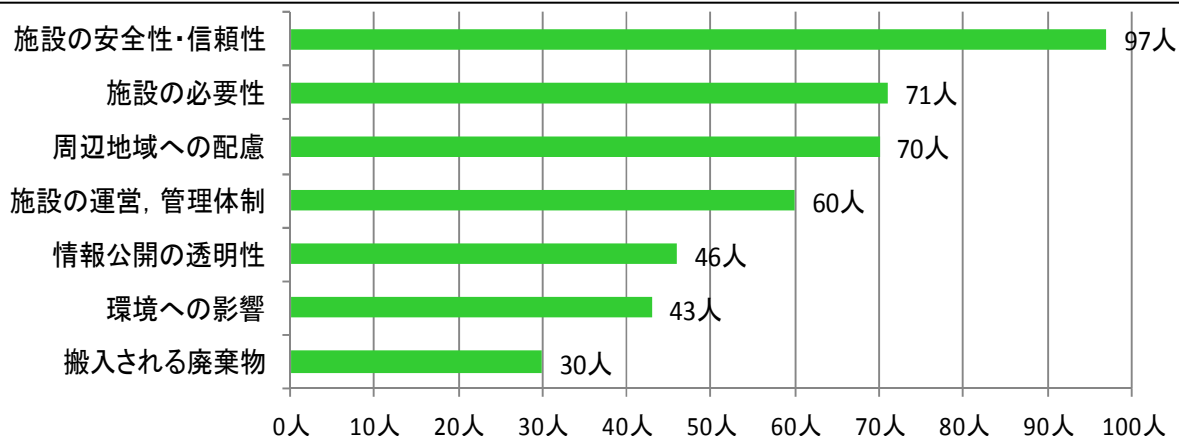
問 これまで産業廃棄物の管理型処分場に対し、どのようなイメージをお持ちでしたか。



問 視察で施設に対するイメージは変わりましたか。



問 上の問いで「良い方へ変わった」または「悪い方へ変わった」と答えられた方は、どのような面でイメージが変わりましたか。(以下の選択肢から回答, 複数回答可)



県指導要綱に基づく事前協議について

県は、鹿児島県産業廃棄物等の処理に関する指導要綱に基づき、産業廃棄物処理施設の施設設置予定者に対して、廃棄物処理法に基づく許可申請に先立ち、生活環境の保全について関係者等と協議するよう指導しています。

公社は、4月28日、鹿児島県知事に対して産業廃棄物の処理施設の設置に係る事前協議書を提出していましたが、7月26日、知事から、薩摩川内市長の意見を踏まえ、関係4自治会区域の住民などを対象として協議するよう通知を受けました。

これを受けて、公社では、8月下旬以降、順次説明会を開催するなど、地域の皆様の御理解、御協力をいただけるよう取り組んでいるところです。

◆ 説明会での主な意見

○ 8月22日（日） 百次大原野自治会

- ・ 豪雨時の排水能力は十分なのか。
- ・ 工事の進捗状況等を住民が監視できる体制はどうか。
- ・ 地域住民などが工事を見学できるようにしてほしい。



8月22日（日），於：大原野研修館

○ 8月29日（日） 川永野自治会

- ・ 提案型の入札を行うとのことだが、最新技術を導入した良い提案があれば事業費が高くなるのではないか。
- ・ 自治会活動等支援金はどのように交付するのか。
- ・ 地域振興策については早く進めてほしい。



9月5日（日），於：木場茶屋集会所

○ 9月5日（日） 木場茶屋自治会

- ・ 埋立地から発生するガスは、どのように処理するのか。
- ・ 遮水シートのメーカーの保証年数、耐用年数はどれくらいか。
- ・ 持ち込まれる廃棄物の種類や基準を示してもらいたい。

問い合わせ先

○ 鹿児島県環境林務部廃棄物・リサイクル対策課
電話 099-286-2650

○ 財団法人鹿児島県環境整備公社
〒895-8501 薩摩川内市神田町1番22号
電話 0996-21-1220

※この「環境整備公社だより」は、当公社ホームページ (<http://www.ep-kagoshima.or.jp/>) にて閲覧いただけます。